

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年1月14日

【四半期会計期間】 第22期第1四半期(自平成25年9月1日至平成25年11月30日)

【会社名】 株式会社エヌ・ピー・シー

【英訳名】 NPC Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤 雅文

【本店の所在の場所】 東京都荒川区南千住一丁目1番20号

【電話番号】 (03) - 5615 - 5069

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 廣澤 一夫

【最寄りの連絡場所】 東京都荒川区南千住一丁目1番20号

【電話番号】 (03) - 5615 - 5069

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 廣澤 一夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 会計期間 | 第21期 第1四半期 連結累計期間 | 第22期 第1四半期 連結累計期間 | 第21期 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| | 自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日 | 自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日 | 自 平成24年9月1日 至 平成25年8月31日 |
| 売上高 (千円) | 452,829 | 3,362,246 | 4,530,750 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 331,746 | 129,104 | 1,169,370 |
| 四半期(当期)純損失() (千円) | 335,691 | 354,905 | 2,282,555 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 410,531 | 422 | 2,501,694 |
| 純資産額 (千円) | 6,212,296 | 4,179,396 | 4,148,464 |
| 総資産額 (千円) | 12,934,423 | 12,727,192 | 11,139,884 |
| 1株当たり四半期(当期) 純損失金額() (円) | 15.22 | 16.09 | 103.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | | | |
| 自己資本比率 (%) | 48.0 | 32.8 | 37.2 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。しかしながら、受託加工事業を本格的に開始したことに伴い、新たな体制による経営管理を充実させる観点から当社グループの経営管理手法を見直しております。その結果、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「太陽電池事業」から、「装置関連事業」、「受託加工事業」の2区分に変更しております。それぞれの事業内容は以下のとおりであります。なお、当社の連結子会社であったNPC-Meier GmbHは、平成25年11月30日現在、清算手続き中であり、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(装置関連事業)

太陽電池製造装置、真空包装機及び自動化装置等の開発・製造・販売・保守サービス

(受託加工事業)

太陽電池モジュールの受託加工

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更があった事項は以下のとおりであります。

なお、本文中における事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループの当第1四半期連結累計期間の売上高は3,362百万円(前年同四半期比742.5%)となり、手元資金である現預金残高も1,580百万円(前連結会計年度末残高972百万円)まで増加しております。利益につきましても、当第1四半期連結累計期間では営業利益44百万円を計上しておりますが、前連結会計年度までの3期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(4)事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策」に記載の対応策を今後も継続的に実施することや、金融機関からコミットメント契約の延長を受ける等支援を得ており、金融機関と安定的な取引関係を保持することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、為替の円安基調より輸出が持ち直しに向かい、また、各種政策の効果が発現する中で家計所得や投資の増加が期待されること等から、大企業を中心に収益の改善の動きが見えております。しかしながら、海外景気の不透明さは、依然としてわが国の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、太陽電池メーカーの統廃合が進んでいることや、世界的な太陽電池の設置需要の増加に伴い、太陽電池の需給は安定化に向っております。そのため、今後当社顧客である太陽電池メーカーの設備投資は回復してくるものと考えておりますが、現状では既設製造装置の稼働率を向上させることで太陽電池の設置需要の増加に対応しております。

そのような状況ではありますが、日本国内の太陽電池市場の急激な拡大を背景に、前連結会計年度に立ち上げた受託加工事業において安定的な取引ができていることから、売上高は予定どおり進捗しております。また、前連結会計年度に実施した海外子会社の再編効果により、販売費及び一般管理費については前年同四半期比で約20%低減できていることや、工場の稼働率を高水準で維持できたことにより、費用の低減や売上総利益率についても概ね当初の予定通り進捗しております。

なお、当社連結子会社であったNPC-Meier GmbHは、清算手続き中であり、重要性が低下したため、同社を連結対象から除外することに伴う為替換算調整額の取崩483百万円を特別損失として計上しておりますが、本特別損失は業績予想に折込み済みのものであります。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は3,362百万円(前年同四半期比742.5%)、営業利益は44百万円(前年同四半期は431百万円の営業損失)、経常利益は129百万円(前年同四半期は331百万円の経常損失)、四半期純損失は354百万円(前年同四半期は335百万円の四半期純損失)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

装置関連事業

装置関連事業においては、前期末の受注残高を中心に、太陽電池パネルの発電効率や生産効率を向上させることを目的とした改造案件や新素材対応装置を中心に売上計上していったことで、売上高は850百万円となりました。利益につきましては、債権の回収で交渉を続けてきた米国の顧客であるStion社が実質的に経営破綻し、回収が長期化する可能性が発生したため、本件に係る貸倒引当金81百万円を計上したものの、原価低減努力により売上総利益率を向上させることができたことや、これまで事業回復に向けて総費用削減を進めてきたこと等により、営業利益は69百万円となりました。

受託加工事業

受託加工事業においては、顧客と取り決めた契約数量を安定的に売上計上し、また、生産設備の適切なメンテナンスにより不良率の低減等に努めた結果、売上高は2,511百万円となり、営業利益は72百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間より新たにセグメントを区分しており、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、前年同四半期実績及び前年同四半期比等は記載しておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならず様々な産業界へ貢献してきました。また、真空包装機を応用して開発した太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。更に、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール工程において供給している、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター、及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することが出来ました。

当社は、「我々は、もの創りを通して、自然と社会と人間に必要とされる企業を目指します。」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュールメーカーに供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。更には、太陽電池モジュールの受託加工事業を開始し、急拡大する国内の太陽電池市場の成長を支える役割を果たしております。また、そのような役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

()本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

()本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行うまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者(当社社外監査役、社外の有識者等)のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告します。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができることになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てるものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成25年11月28日開催の第21期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第21期定時株主総会において株主の皆様への承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) なお、当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式等の大規模買付行為に関する対応策を、平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会の決議に基づき一部改定したうえで更新しました(旧プラン)。旧プランの有効期限が同総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終了の時までとされていたことから、平成25年10月9日開催の当社取締役会において、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧プランの内容を一部改定した上で、平成25年11月28日開催の第21期定時株主総会の決議に基づき更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、37百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業等のリスクに記載した重要事象等を解消するための対応策

当社グループでは、これまでも市場環境の変化に応じて国内及び海外事業所の統廃合や人員削減を含む費用の見直しによる固定費の大幅削減に努めてまいりましたが、これに加え、「1事業等のリスク」に記載の、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消すべく、以下の取り組みを実施しております。

装置関連事業：売上総利益率20%台の土台をつくる

開発面では、高付加価値で利益率が高い製品を生み出すため、太陽電池パネルの発電効率や生産効率を向上させることを目的とした既存装置の付加価値の向上(既存装置の性能向上と新機能の追加、新素材に対応した装置)に取り組んでおります。生産面では、生産部門の最適化と効率的なアウトソーシングにより、工場の稼働率を高水準で維持して利益率の改善に取り組んでおります。販売面では、世界首位の納入実績や主要顧客との深い関係という当社の強みを活かし、大手太陽電池メーカーまたは新規顧客からの改造・移設需要、新規設備投資需要を取り込み、売上高及び利益の確保に取り組んでおります。

受託加工事業：中期的に売上総利益率5%を目指す

太陽電池製造装置メーカーとしてのノウハウや経験を生かすことで、生産性の安定化、ひいては安定的な利益の確保を図っております。具体的には、ハイレベルな設備メンテナンスにより稼働率と歩留まりの向上に取り組むことや、設備を改造することで自動化を図り、生産効率の向上に取り組んでおります。なお、受託加工事業で得た知識や経験を製造装置の改良や装置販売に活かすことで、当社グループの装置関連事業における競争力の強化にも貢献することが期待されます。

新たな事業領域の確立

太陽電池市場における事業領域を拡大し、売上高及び利益を確保するため、太陽光発電システム工程における事業の展開を図っております。具体的には、屋外で設置済み太陽電池の品質検査ができる業界初の検査装置（エプティフ）を用いた太陽光発電システムのメンテナンスサービスや、発電量の低下を抑制するコーティング材の提供に取り組んでおります。また、産業用パワーコンディショナーや、低価格の大容量リチウムイオン蓄電池の提供など、環境配慮型製品の提供に取り組んでおります。

財務体質の強化

太陽電池製造装置の製造には棚卸資産を有効に活用し、現金化を推進しております。また、確実に資金を獲得していくことを目的として、前受金の取得に努めるとともに、回収スケジュールの管理体制を強化し、売上債権の徹底した回収を図っております。更に、貸借対照表及びキャッシュ・フロー監視のため、タイムリーで精度の高いモニタリング体制を構築しております。

今後も継続的にこれらの対応策を実施するとともに、金融機関からはコミットメント契約の延長を受ける等の支援を得ており、安定的な取引関係を保持しております。よって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 54,400,000 |
| 計 | 54,400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年11月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成26年1月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|-----------------------------|------------------------------------|-----------|
| 普通株式 | 22,052,426 | 22,052,426 | 東京証券取引所 (マザーズ) | 単元株式数100株 |
| 計 | 22,052,426 | 22,052,426 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|---------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成25年9月1日～ 平成25年11月30日 | | 22,052,426 | | 2,812,461 | | 2,734,875 |

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 22,045,000 | 220,450 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 7,026 | | |
| 発行済株式総数 | 22,052,426 | | |
| 総株主の議決権 | | 220,450 | |

【自己株式等】

平成25年11月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社エヌ・ピー・シー | 東京都荒川区南千住 一丁目1番20号 | 400 | | 400 | 0.00 |
| 計 | | 400 | | 400 | 0.00 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年9月1日から平成25年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年8月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年11月30日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 972,691 | 1,580,578 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,357,544 | 2,007,670 |
| 商品及び製品 | 56,236 | 90,824 |
| 仕掛品 | 1,686,018 | 1,737,328 |
| 原材料及び貯蔵品 | 626,143 | 638,043 |
| その他 | 194,366 | 233,315 |
| 貸倒引当金 | 236,052 | 61,624 |
| 流動資産合計 | 4,656,949 | 6,226,137 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 4,307,085 | 4,306,701 |
| 減価償却累計額 | 767,363 | 807,700 |
| 建物及び構築物(純額) | 3,539,722 | 3,499,000 |
| 機械及び装置 | 550,004 | 562,660 |
| 減価償却累計額 | 73,141 | 76,100 |
| 減損損失累計額 | 438,474 | 438,474 |
| 機械及び装置(純額) | 38,388 | 48,085 |
| 土地 | 2,063,794 | 2,063,794 |
| リース資産 | - | 690,382 |
| 建設仮勘定 | 671,012 | 45,095 |
| その他 | 318,534 | 266,932 |
| 減価償却累計額 | 278,552 | 230,894 |
| その他(純額) | 39,981 | 36,038 |
| 有形固定資産合計 | 6,352,900 | 6,382,396 |
| 無形固定資産 | | |
| その他 | 35,240 | 30,252 |
| 無形固定資産合計 | 35,240 | 30,252 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期貸付金 | - | 1,987,305 |
| 破産更生債権等 | 63,506 | 439,715 |
| その他 | 93,570 | 88,405 |
| 貸倒引当金 | 62,282 | 2,427,020 |
| 投資その他の資産合計 | 94,793 | 88,405 |
| 固定資産合計 | 6,482,934 | 6,501,054 |
| 資産合計 | 11,139,884 | 12,727,192 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成25年8月31日) | 当第1四半期連結会計期間 (平成25年11月30日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 1,236,688 | 2,675,607 |
| 短期借入金 | 3,000,000 | 3,000,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 700,000 | 700,000 |
| リース債務 | - | 295,127 |
| 未払法人税等 | 24,009 | 13,748 |
| 前受金 | 442,948 | 193,323 |
| 関係会社整理損失引当金 | 205,814 | 115,410 |
| 受注損失引当金 | - | 12,533 |
| その他 | 487,292 | 318,061 |
| 流動負債合計 | 6,096,752 | 7,323,811 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 875,000 | 700,000 |
| リース債務 | - | 459,861 |
| 繰延税金負債 | 19,667 | 18,972 |
| その他 | - | 45,151 |
| 固定負債合計 | 894,667 | 1,223,984 |
| 負債合計 | 6,991,420 | 8,547,796 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,812,461 | 2,812,461 |
| 資本剰余金 | 2,734,875 | 2,734,875 |
| 利益剰余金 | 1,067,921 | 1,391,472 |
| 自己株式 | 431 | 431 |
| 株主資本合計 | 4,478,984 | 4,155,433 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| 為替換算調整勘定 | 330,520 | 23,963 |
| その他の包括利益累計額合計 | 330,520 | 23,963 |
| 純資産合計 | 4,148,464 | 4,179,396 |
| 負債純資産合計 | 11,139,884 | 12,727,192 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日) |
|--------------------|--|--|
| 売上高 | 452,829 | 3,362,246 |
| 売上原価 | 418,584 | 2,946,599 |
| 売上総利益 | 34,244 | 415,646 |
| 販売費及び一般管理費 | *1 465,870 | *1 371,374 |
| 営業利益又は営業損失() | 431,626 | 44,272 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 12 | 55 |
| 為替差益 | 120,866 | 158,956 |
| その他 | 5,759 | 103,389 |
| 営業外収益合計 | 126,638 | 262,402 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 14,869 | 28,766 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 145,098 |
| 支払手数料 | 11,083 | 1,848 |
| その他 | 805 | 1,857 |
| 営業外費用合計 | 26,758 | 177,570 |
| 経常利益又は経常損失() | 331,746 | 129,104 |
| 特別損失 | | |
| 為替換算調整勘定取崩額 | - | 483,306 |
| 特別損失合計 | - | 483,306 |
| 税金等調整前四半期純損失() | 331,746 | 354,202 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 4,624 | 1,104 |
| 法人税等調整額 | 679 | 401 |
| 法人税等合計 | 3,945 | 703 |
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 335,691 | 354,905 |
| 四半期純損失() | 335,691 | 354,905 |

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日) |
|--------------------|--|--|
| 少数株主損益調整前四半期純損失() | 335,691 | 354,905 |
| その他の包括利益 | | |
| 為替換算調整勘定 | 74,839 | 354,483 |
| その他の包括利益合計 | 74,839 | 354,483 |
| 四半期包括利益 | 410,531 | 422 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 410,531 | 422 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当社の連結子会社であったNPC-Meier GmbHは、平成25年11月30日現在、清算手続き中であり、重要性が低下したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日) |
|----------|--|--|
| 販売手数料 | 6,231千円 | - 千円 |
| 役員報酬 | 25,817千円 | 14,362千円 |
| 給料手当 | 146,242千円 | 90,980千円 |
| 旅費交通費 | 46,469千円 | 26,998千円 |
| 支払手数料 | 24,432千円 | 19,152千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 33,666千円 | 91,910千円 |
| 減価償却費 | 27,531千円 | 15,149千円 |
| 研究開発費 | 31,625千円 | 37,785千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次の通りであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 74,229千円 | 120,258千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日)

当社グループは、太陽電池事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 装置関連事業 | 受託加工事業 | 合計 | 調整額 (注)1 | 四半期連結損益 計算書計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|---------------------------|
| 売上高 | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 850,322 | 2,511,923 | 3,362,246 | - | 3,362,246 |
| セグメント間の内部売上 高 又は振替高 | - | - | - | - | - |
| 計 | 850,322 | 2,511,923 | 3,362,246 | - | 3,362,246 |
| セグメント利益又は 損失() | 69,480 | 72,744 | 142,225 | 97,952 | 44,272 |

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、セグメント情報における報告セグメントは「太陽電池事業」の単一セグメントでありましたが、受託加工事業を本格的に開始したことに伴い、新たな体制による経営管理を充実させる観点から当社グループの経営管理手法を見直しております。その結果、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「太陽電池事業」から、「装置関連事業」、「受託加工事業」の2区分に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報を当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分方法により作成した情報については、必要な財務情報を遡って作成することが実務上困難であるため、開示を行っておりません。

また、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は単一セグメントであることから、前第1四半期連結累計期間の区分方法により作成した当第1四半期連結累計期間のセグメント情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成24年9月1日 至平成24年11月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成25年9月1日 至平成25年11月30日) |
|------------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純損失金額() | 15円22銭 | 16円09銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額()(千円) | 335,691 | 354,905 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式に係る四半期純損失金額()(千円) | 335,691 | 354,905 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 22,052,031 | 22,051,991 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 1月14日

株式会社エヌ・ピー・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 科 博 文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成25年9月1日から平成26年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年9月1日から平成25年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成25年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。